

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	補助・単独	交付金の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (単位:円)	計画上の成果目標 「効果検証」参考指標				事業の実績 (経費内容)	事業の効果検証	所管課
								国庫補助額	交付金 充当額	起債額	その他			
合計							77,884,941	1,481,000	71,908,121	—	4,495,820			
1	単	重点交付金	価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	【緊急性がありやむを得ない給付金等】 ①現下の物価高騰の状況や新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、住民税均等割の非課税世帯に対して支援金を支給することで家計負担の軽減を図る ②低所得世帯への給付金 ③令和5年度分の住民税非課税世帯(1,100世帯)	R5.7.24	R5.12.25	30,240,000	—	30,240,000	—	—	対象世帯への支給率90%以上 令和5年度分の住民税非課税世帯への給付金 ・給付金 30,000円×1,008世帯=30,240,000円	コロナ禍における住民税非課税世帯に対し、経済的な負担軽減を図ることができた。(支給率:89.8%)	福祉課
2	単	重点交付金	価格高騰重点支援給付金事業(事務費)	①現下の物価高騰の状況や新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、住民税均等割の非課税世帯に対して支援金を支給することで家計負担の軽減を図るために必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③令和5年度分の住民税非課税世帯(1,100世帯)	R5.6.15	R6.2.2	986,121	—	986,121	—	—	対象世帯への支給率90%以上 ・消耗品費 148,557円 ・通信運搬費 229,562円 ・手数料 111,540円 ・システム改修費 420,750円 ・職員給与費 75,712円 計:986,121円	コロナ禍における住民税非課税世帯に対し、経済的な負担軽減を図ることができた。(支給率:89.8%)	福祉課
10	単	重点交付金	商工振興商品券発行事業	①プレミアム付き商工振興商品券を発行することで、コロナ禍における物価高騰等による影響を受ける消費者負担の軽減を図るとともに、消費者の購買意欲を向上させ、もって、地域経済の好循環を促す ②プレミアム付き商工振興商品券の発行に必要な経費を補助金で支援 ③町商工振興会・商品券利用者(町民等)	R5.6.22	R6.3.27	11,263,722	—	11,263,722	—	—	アンケート調査等による消費喚起効果:プレミアム分の1.5倍以上 町内事業者で使用できるプレミアム商品券発行に係る経費の補助 ・プレミアム分 10,000,000円 ・発行に係る事務費 1,263,722円 計11,263,722円	利用者アンケートの結果から、商品券の入手がきっかけとなった消費喚起総額がプレミアム分の1.3倍と試算されており、地域経済の回復と生活者の支援が図られた。	観光経済課
12	単	重点交付金	再生可能エネルギー利用促進事業	【緊急性がありやむを得ない給付金等】 ①再生可能エネルギーの利用を促進することでコロナ禍における原油価格高騰等により影響を受ける家計負担の軽減を図る ②スマートハウス整備や電気自動車購入費用の一部を補助する経費へ充当 ③町内居住者	R5.4.1	R6.3.29	5,952,000	—	3,487,899	—	2,464,101	電力価格等の高騰により影響を受ける家計負担(65世帯分)の軽減 ・太陽光発電システム 上限100,000円*5基=482,000円 ・HEMS 10,000円*2基=20,000円 ・家庭用燃料電池システム等 50,000円*9台=450,000円 ・電気自動車等購入 200,000円*25台=5,000,000円 計5,952,000円	電力価格等の高騰の影響により厳しさを増す家計負担の軽減を図ることができた。	環境上下水道課
13	単	重点交付金	シニア生きがい応援給付金事業	【緊急性がありやむを得ない給付金等】 ①町内在住の高齢者(75歳以上)に対し、給付金を支給することでコロナ禍における原油価格高騰等により影響を受ける家計負担の軽減を図る ②当該事業に係る経費へ充当 ③町内在住の高齢者(75歳以上)	R5.7.1	R6.3.31	11,281,104	—	11,281,104	—	—	対象者への支給率90%以上 ・給付金 2,134人×5,000円=10,670,000円 ・消耗品費 22,220円 ・通信運搬費 371,964円 ・手数料 216,920円 計11,281,104円	対象となる高齢者へ助成金を支援したことで、経済的負担の軽減により、生活の安全安心につながった。(支給率93.8%)	福祉課
16	単	通常交付金	農業経営者物価高騰緊急支援事業	①コロナ禍における原油価格高騰等により事業継続に影響が生じている町内の農業者に支援金を支給することで、事業の継続支援を図る ②当該事業に係る経費に充当 ③町内農業者	R5.7.19	R5.12.8	550,000	—	550,000	—	—	対象者への支給率90%以上 ・支援金 10,000円×35件=350,000円 ・支援金 20,000円×7件=140,000円 ・支援金 30,000円×2件=60,000円 計550,000円	対象と想定される農業者の約35%が支給を受け、農業経営の持続が図られた。	観光経済課
17	単	通常交付金	観光拠点施設緊急支援事業	①コロナ禍における電力価格や燃料費等高騰等による影響を受けた町内の観光事業者等に対し、事業を継続するために必要な緊急特別措置として、給付金を給付する ②当該事業に係る経費へ充当 ③町内観光事業者等(観光施設運営事業者及び宿泊施設運営事業者)	R5.6.21	R5.8.18	500,000	—	500,000	—	—	原油価格等の高騰を要因とする廃棄件数0 令和5年4月1日現在から町内に所在する観光施設運営事業者等に対し、エネルギー価格の高騰等による経営への影響を緩和するため給付金で支援 ・給付金 50,000円×10事業者=500,000円	エネルギー価格の高騰や原材料費の高騰による経営への影響を受けた観光施設運営事業者等の事業継続に資することができた。	観光経済課
18	単	重点交付金	商工振興商品券発行事業(プレミアム率強化分)	①プレミアム付き商工振興商品券を発行することで、コロナ禍における物価高騰等による影響を受ける消費者負担の軽減を図るとともに、停滞気味の地域経済の好循環を促す ②プレミアム付き商工振興商品券の発行に必要な経費を補助金で支援 ③町商工振興会・商品券利用者(町民等)	R5.6.22	R6.3.27	397,308	—	397,308	—	—	アンケート調査等による消費喚起効果:プレミアム分の1.5倍以上(消費喚起額750万円) 町内事業者で使用できるプレミアム商品券発行に係る経費の補助 ・プレミアム分 397,308円	利用者アンケートの結果から、商品券の入手がきっかけとなった消費喚起総額がプレミアム分の1.3倍と試算されており、地域経済の回復と生活者の支援が図られた。	観光経済課
19	単	重点交付金	学校等における電力等価格高騰対策事業	①現下のコロナ禍における物価高騰の状況を考慮し、直接住民の用に供する施設である学校等における光熱費のうち、価格高騰分に相当する経費に交付金を活用することで、安心・安全な学校生活を維持し、また、施設利用者の負担を増やすことなく、これまでと同様の健やかな生活環境を維持、創出する ②当該事業に係る経費へ充当 ③地方公共団体	R5.4.1	R6.3.29	8,070,048	—	6,070,048	—	2,000,000	電力価格等の高騰により影響を受ける家計負担(最大約4500世帯に影響)の軽減 ・松田幼稚園 : 48,820円 ・寄小学校 : 1,075,278円 ・松田小学校 : 2,880,160円 ・松田中学校 : 2,616,749円 ・生涯学習センター : 1,449,041円 計8,070,048円	各教育施設において、価格高騰分に相当する経費に交付金を活用したことで、安心して安全な学校生活を維持することができた。 また、施設利用者の負担を増やすことなく、施設を貸し出すことができたことにより、従前とより健やかな生活環境を維持、創出することができた。	教育課
20	単	重点交付金	次世代応援特別給付事業	【緊急性がありやむを得ない給付金等】 ①コロナ禍における物価高騰等に対する生活支援策として、16歳から22歳の世代の若者がいる世帯に対し給付金を支給することで、子育て世帯における家計負担の軽減を図る ②当該事業に係る経費に充当 ③16歳から22歳の世代がいる世帯	R5.6.8	R6.3.29	5,681,919	—	5,681,919	—	—	対象世帯への支給率90%以上 ・消耗品費 11,583円 ・通信運搬費 102,926円 ・手数料 47,410円 ・給付金 5,520,000円 計:5,681,919円	コロナ禍における町内在住の16歳から22歳の方々に対し、経済的な負担軽減を図ることができた。(支給率:95.8%)	福祉課
22	補	通常交付金	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業) ①新型コロナウイルス感染症流行下において、各学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校を円滑に運営するため、学校の感染者の発生に伴う対応及び学校における効果的な換気対策に係る環境を整備することにより、児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制の整備等を促進する ②当該事業に係る経費への充当 ③町立小学校(2校)、町立中学校(1校)	R5.6.7	R6.3.29	2,462,719	1,231,000	1,200,000	—	31,719	学校臨時休業日0 ・保健衛生用・換気対策用消耗品(小学校2校分) 1,636,363円 ・保健衛生用・換気対策用消耗品(中学校1校分) 826,356円 計 2,462,719円	各学校における効果的な換気対策に係る消耗品を揃え、環境を整備したことにより、感染拡大を防ぐことができ、各校の臨時休業日を「0」とすることができた。	教育課
23	補	通常交付金	教育支援体制整備事業費交付金	①新型コロナウイルスの感染者が発生した園においても、感染症対策の徹底を図りながら保育を継続するために必要な環境を整備し、幼児及び保護者が安心してできる園環境を実現する ②当該事業に係る経費への充当 ③町立幼稚園(1園)	R5.8.22	R6.3.29	500,000	250,000	250,000	—	—	学校臨時休業日0 ・保健衛生用・換気対策用消耗品(幼稚園1園分) 500,000円	換気対策に係る消耗品を整え、感染拡大を防ぐことができたことにより、園の臨時休業日を「0」とすることができた。	教育課